

日 時：平成 25 年 10 月 15 日(火) 18:00～20:06

場 所：建築士会 会議室

出席者:(担当副会長) 長田 喜樹
(副委員長) 山成 芳直
(委 員) 嵯峨野 雅彦、村島 正章
(事 務 局) 佐川事務局長 田中職員

欠席者:(委 員 長) 金子 修司
(委 員) 石井 明、加藤 清、加藤 高明、菊嶋 秀生、芝 京子、永井 香織、
長谷川 行彦

<確認事項>

1 前回(9/17)議事録の確認【資料 1】

○今回は事前送付できなかったため、意見等があれば後日事務局に連絡するものとした。

《副委員長より》

- ・支部長・委員長会議で、事務局の負担を減らすために、各種会議の議事録は簡潔化が申し合わされたことを付言する。

<協議事項>

1 本会の今後のあり方の検討について【資料 2】

《担当副会長より資料 2(会員増強策の提案と執行部見解)に基づき説明された後、次のとおり議論があった。》

- ・会員「増強」の意味は何か。会員数を増やすことだけならば「増員」運動。極端な話、活動に参加しなくても会費を払うだけの人が増えれば、経営状況は良くなる。

- ・「増強」が、会員数の増加だけでなく、活動の活発化も目指すとすれば、支出増も必至。会費引き上げ問題も避けて通れない。

- ・また、現在の会員数約 3,000 名を多いと思うか、少ないと思うかという基本的な問題もある(委員)

⇒今回の提案では、財務面でも会員増強の必要性を主張されている。特に、財政危機の折、支部交付金を引き下げたのは暫定措置であり、元に戻すよう努力すべきとしている。(事務局)

- ・そもそも、士会は職能団体であるということが、事務所協会や JIA のような同業者団体とは異なる。同業者団体であれば、会員数はその力につながるが、士会の性格上、会員増強が緊急最優先課題であるかどうかは、議論が必要。むしろ、士会も、「職能」団体として、建築士法上に規定された団体であるということを軸にした方がよい。(副委員長)

- ・会員増強を最優先とし、それによって財政を改善していくという考え方だが、現在行っている活動を充実させて、退会を抑制していくことも財政回復につながる。(担当副会長)

⇒会員増強の基本方針には、新たな取り組みと並んで、現在の活動を充実させることも位置付けるべき。(副委員長)

- ・「増強」の意味は、会員を増やすことにつけるのか、それとも士会として本来やるべきことができ

ていないため、その部分を增強するという意味も含めているのか、気になる。若い人が期待して入ったのに、それに応えられていないことであれば、改めてニーズを拾い上げる必要がある。(委員)

- ・会員増強というより、退会者の発生を抑えて、会勢を維持していただけても大変。数にこだわって、一時的に増やしても、結局、退会者も大量に発生してしまうことを恐れる。毎年 90 名程度入会するのにも、退会者がそれを上回るという点に焦点をあてるべき(委員)

- ・事務局でも退会理由等を把握し、抑制策を議論すべき。(委員)

※退会者のセグメント情報(年齢、在籍期間、退会理由等)を事務局で調査することとなった。

- ・年に1回だけでなく、毎月の会員の入退会の情報を把握すべき。(委員)

[個別施策(P7)について]

- ・「SALON の月刊化」の可否については、情報広報委員会で議論開始。(担当副会長)

⇒会報誌の充実は、退会者の抑制にはなるが、入会者増につながるか疑問。(委員)

- ・受託事業を増やすことが提案されているが、たとえば景観整備機構関係事業にしても、行政の財政難で容易ではない。(委員)

- ・従来の事業も、公益性のあるものが数多く存在。そうした部分を引き続き PR していくことも提案されている「社会貢献の PR」につながる。(副委員長)

- ・士会の知名度がさらに上がれば、加入していることの精神的満足感も増す。(副委員長)

- ・会員メリットの創出のため、各種提携サービスの充実も提案されている。たしかに会員 3,000 名は相当な数。事務局でも工夫を。(担当副会長)

[役割分担(P8)について]

- ・「出身学校の後輩等への加入勧誘」を組織的に行うことには、個人情報扱い等の課題。(担当副会長)

- ・提案中に「会員仕事展」があるが、過去に実施事例あり。必ずしも期待された効果を発揮せず。(委員)

⇒士会ならではの作品発表の場を提供できればよいが、人手・費用等の検討が必要。(委員)

◆情報広報委員会

- ・会員名簿の必要性について疑問との意見あり。(担当副会長)

◆技術支援委員会

- ・「調査活動成果物の単行本化」については、実現可能。一方、委員会内では、必要な行政情報(特に法令等の改正について)をいち早く流してほしい、とのニーズ。(委員)

⇒法令改正についての情報提供は、支部単位では行っているが、統一がとれていない。(委員)

◆女性委員会

- ・「復職者支援」は必要だが、士会でうまく対応できるのか。(委員)

⇒少なくとも「相談ができる」ということでも実現すれば良い。(副委員長)

◆CPD・専攻建築士制度委員会

- ・CPD について、連合会のミスリードもあって、魅力が喪失。現在では専攻建築士が取れば良いとの雰囲気。(委員)

- ・定期講習の CPD 単位との振替は、働きかけに値すること。(担当副会長)

◆防災委員会

- ・東日本大震災の復興支援をもっと PR すべき。また、今回の震災でも多数の会員が現地を訪れているはず。そうした会員の経験談こそ、集約して対外的にも打ち出す価値がある。(委員)

⇒11/14 に新潟地震の際にキャラバン隊として参加した古怒田職員を講師として研修会を開催。(事務局)

◆支部

- ・提案では「支部の役割」も強調、支部の自治を考えた場合、執行部としては役割の実施を強く求めることは適当ではない。(担当副会長)

○資料 P12～18 組織体制及び運営(活性化)についてのレポート

《事務局長より説明》

- ・提案者は、会員増強提案に続く第2弾組織体制編と位置付け。

※本資料について、執行部の見解を得た上で、再度本委員会で議論することとした。

2 地域貢献活動基金について【資料 3】

《事務局長より説明》

- ・別会計となっていた地域貢献活動センター基金を本会会計に組込むことに。なお、本件に関連する規約等は正副会長・常任理事会に提出済み。

《担当副会長より》

- ・正副会長・常任理事会で説明され、了解済み、本委員会では報告事項。

3 神奈川建築コンクール協賛者賞の選考基準(案)について【資料 4】

《事務局長より説明》

- ・従来を選考方法を基に作成。理事会に諮る予定。

<報告事項>

1 平成 25 年一、二級・木造建築士試験「設計製図の試験」実施結果について【資料 2】

《担当職員より資料 5 に基づいて報告》

資料訂正：平成 25 年二級建築士「設計製図試験」の出席率
誤)90% ⇒ 正)84%

次回は平成 25 年 11 月 19 日(火) 午後 6 時からの開催です。